

令和港区会計年度任用職員（虐待対策支援員）募集案内

令和 7 年 5 月 1 日

港区子ども家庭支援部子ども家庭支援センター

項目	内 容
職名	虐待対策支援員
採用予定数	若干名
任用期間	任用開始日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらずに再度任用される可能性があります。
勤務場所	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター (港区南青山五丁目 7 番 11 号)
職務内容	養育困難、児童虐待、非行、不登校、障害などの子どもの問題に対する支援業務 相談対応（電話・面接・訪問）
応募資格・求められる能力	以下のいずれかの資格を有し、子ども及び子育て家庭に関する相談業務実務経験がある者 ①児童福祉司の任用資格または社会福祉士、社会福祉主事、精神保健福祉士、教員、保育士、保健師、児童指導員のいずれかの資格 ②大学等において、心理学、教育学、若しくは社会学を専修する課程を修めた者 ※受験日当日に地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する方は受験できません。
勤務日数	週 4 日
勤務時間	午前 8 時 3 0 分から午後 6 時 1 5 分までの間の 7 時間 4 5 分 ※公務のため、必要となる場合は超過勤務となる場合があります。
休憩時間	1 時間
休日	休日は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日（1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日までの日）。 週 4 日勤務のため、月曜日から金曜日の平日 5 日のうち 1 日が週休日になります（曜日については、採用時に決定します）。
報酬額	月額 211,200 円～225,696 円（地域手当相当分を含む） ※民間や他自治体での職歴がある場合は、上記の範囲内で報酬額が変わります。 ※再度任用された場合は、経験加算により報酬額が上がりま

	す（上限あり） ※特別区人事委員会勧告等の状況により、報酬額が増減する場合があります。
手当等	・ 通勤手当相当分を別途支給（上限 55,000 円/月） ・ 期末勤勉手当（ボーナス・賞与）の支給あり（資格要件あり）
社会保険	共済組合（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険の加入有
休暇等	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、育児・介護のための休暇・休業等（付与・取得要件あり）
応募方法等	1. 応募方法 下記提出書類を子ども家庭支援部子ども家庭支援センターまで郵送又は持参してください。 <u>郵送で申し込む場合には、封筒の表面に「会計年度任用職員採用選考申込書在中」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。</u> ※提出書類は、採用選考に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 ※提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。 2. 提出書類（港区ホームページからダウンロードできます。） （1）会計年度任用職員申込書（必要事項を記入・写真を貼付してください。） （2）次のテーマについて、応募動機も含め、1,200 字程度の作文（パソコン等で作成可・原稿用紙利用） 「子ども家庭支援センターにおける児童虐待や養育困難な状況にある児童、家庭への支援について」 3. 申込受付期間 随時受付
選考方法	1 第一次選考 書類選考（所定の提出書類により書類選考を行います。） ※合否に関わらず、結果通知を発送します。 2 第二次選考 面接 （1）選考日時 随時実施 （2）選考会場 子ども家庭支援センター
申込及び問合せ先	〒107-0062 港区南青山五丁目7番11号 港区子ども家庭支援部子ども家庭支援センター相談支援係 電話：03-5962-7213